

まちの行事 予定

7 / 3 木

4 金

5 土

6 日

天体観測会 13:00
(西小チャレンジ天文台)

7 月

天体観測会 19:00
(西小チャレンジ天文台)

8 火

9 水

10 木

広報かみふらの7月10日号発行
みんなであそぼう 9:30
(中央保育所)

11 金

子育て広場 10:00 (社教セ)
水中ウォーキング教室 19:00
(海洋センター)

12 土

13 日

上川スポーツフェスタ南部夏季大会
(ミニバレーボール競技) 9:00
(社教セ)

14 月

15 火

心配ごと相談 13:00(老人身障者セ)

16 水

いっしょにあそびませんか 9:30
(西保育所)

17 木

18 金

19 土

第25回かみふらのラベンダーまつり
15:00 (日の出公園)

20 日

第25回かみふらのラベンダーまつり
10:00 (日の出公園)

2003 6/25

529

企画調整課 広報広聴係 ☎ 456980 ☎ 455362

ホームページ: <http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp>
<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp> (観光関係)

Eメール: kamifu-somu@furano.ne.jp
kamifu@furano.ne.jp (観光関係)

ご存知ですか

55周年を迎えた検察審査会

旭川検察審査会事務局

〒0166601 6251

検察審査会制度は、検察官が被害者（犯人と思われる人）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを、国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査するという制度です。国民の一般的な良識を検察官の仕事に反映させ、より良い刑事司法を実現するため、検察審査会法により設けられたこの制度は、本年7月12日に55周年を迎えます。この間、検察審査員として活躍された方は49万人を数え、取り扱った事件は約14万件にも上り、その議決に基づいて検察官が基礎した事件も約千200件に及ぶなど、大きな実績を残しています。検察審査会制度について、詳しくお知りになりたい方は、旭川検察審査会事務局までお尋ねください。

ご協力ください

本人の確認を行います

町民生活課 住民係

☎6985

平成15年7月1日(火)から

姻や養子縁組などの戸籍届出の際には本人の確認を行います。全国的に第三者による虚偽の戸籍届出事件が発生し、その被害にあわれた方々は、精神的、金銭的な苦痛を与えられています。

本人確認を行う届出は

婚姻届、協議離婚届、養子縁組届、協議離婚届、離婚届等不受理申出の取下書

本人確認方法は

運転免許証やパスポートなど、写真が貼付されている官公署発行の身分証明書

本人確認するものがない場合は

右記の証明書をお持ちでない方も届出はできますが、本人の確認ができなかった届出人に対し、届出があったことを郵便でお知らせします。



北のラベンダー作戦の実施について

『ふらの・事件事故シャットアウト運動』

謹啓 初夏の候、貴職に置かれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日ごろ交通防止など警察活動各般にわたり深いご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、富良野圏域は、本格的観光シーズンを迎える6月以降、各地に点在する観光施設等駐車場における車上狙いや交通量の増加に伴う重大交通事故が多発しており、本年においても同様の傾向が懸念される所であり、

これらの現状を踏まえ、6月1日から8月31日までの3か月間を地域住民の方が安全で安心して生活できる街づくりのための最重要期間と考え、現在推進中の『ふらの・事件事故シャットアウト運動』の一環として『北のラベンダー作戦』を実施するものであります。

作戦の期間中は、旭川方面本部交通機動隊と連携した速度違反、一時不停止違反シートベルト非着用違反など悪質危険な違反を重点とした取締りを強化するとともに、各自自治体、関係機関や地域住民の方々とともに、主に次のことを推進してまいります。

犯罪や事故が発生しやすい危険箇所マップを活用した観光客への広報活動
高齢者宅へ犯罪や事故防止のための個別訪問指導の実施
駐車車両や不在者宅等への防犯診断や防犯パトロールの実施
商店街を中心とした事件・事故防止に関する来訪者等への声かけ運動の促進
金融機関での強盗事件発生時の初動措置訓練

以上、本作戦の趣旨をご理解いただきご協力、ご支援をよろしく願いたします。

敬具

平成15年6月2日

旭川方面富良野警察署長

警視 岩淵 昭三

上富良野町長 尾岸 孝雄 様



協力要請する富良野警察署長 (6月3日町長室にて)

平成15年 6月号

富良野警察署 ☎20110
上富良野交番 ☎22039

5月の町内交通事故発生状況 ()は前年比較

人身事故発生件数 : 2 (- 4)
死者数 : 0 (± 0)
傷者数 : 3 (- 7)
物損件数 : 29 (+ 11)

毎月15日は『道民交通安全の日』

上富良野町の事件発生件数 (5月1日~31日現在)

空き巣狙い	4件	事務所荒し	3件
自動販売機荒し	3件	自転車盗	3件
車上狙い	5件	計	18件

天皇、皇后両陛下 ご奉送迎場所



【ご奉送迎日時】

7月4日(金)富良野市をお発ちになり、上富良野町を午前10時30分頃から午前11時頃にかけて通過し、旭川市へ向かわれます。午前10時30分頃までに最寄りのご奉送迎場所にお集まりください。

【ご奉送迎場所】

ご奉送迎場所は、次の6箇所です。この場所では、ゆっくりとお車が通過します。

- ① 国道237号バイパス(駐車帯)
- ② 国道237号バイパス(ホップストアスホテル前付近)
- ③ 国道237号バイパス(フラノーブル前)
- ④ 国道237号深山峠(トリックアート入り口付近)
- ⑤ 国道237号深山峠(売店前: レストランチェラピスタ側)
- ⑥ 国道237号深山峠(ラベンダー畑オーナー園側)

【注意事項】

通過時間帯の11時頃までは、警察による交通規制や警備体制がとられます。車の駐停車は困難なことから混雑が予想されますので、できる限り徒歩か、自動車に乗り合わせするなどしてお集まりください。

なお、高齢者や身体が不自由な方で移動手段がない方は、役場玄関前から送迎バスが出ますので、午前10時までにお集まりください。

平成
15年度

まちで進めている工事

公共工事等の入札結果(4月~6月執行分)

工事(事業)名	落札業者	落札金額	入札執行日
日東コミュニティ広場トイレ水洗化工事	㈱対馬工業	1,300,000円	H15.4.16
本町4丁目2条通り改良舗装工事	菅原建設(有)	1,690,000円	H15.5.7
新町1丁目5条通り改良舗装工事	菅原建設(有)	1,870,000円	H15.5.7
公共下水道新設污水管布設工事(西町1工区)	居林遠藤建設(株)	17,350,000円	H15.5.7
公共下水道新設污水管布設工事(西町2工区)	㈱小渡工務店	21,500,000円	H15.5.7
公共下水道新設污水管布設工事(島津1工区)	高橋建設(株)	15,200,000円	H15.5.7
公共下水道新設污水管布設工事(島津2工区)	山本建設(株)	13,650,000円	H15.5.7
町立病院改修工事	(有)木津建設	5,450,000円	H15.5.7
日の出公園新設工事(土木工事)	高橋建設(株)	15,380,000円	H15.5.7
日の出公園新設工事(植栽工事)	清香園山田植木(株)	15,300,000円	H15.5.7
泉町北団地町営住宅解体工事	㈱健名工建	8,400,000円	H15.5.22
草分防災センター改修工事	(有)マイホームきだ	7,300,000円	H15.5.22
教員住宅改善工事	(有)創成建業	3,800,000円	H15.5.22
教員住宅解体工事	(有)黄田建設	1,680,000円	H15.5.22
町道区画線設置工事(西工区)	㈱タダノ	1,850,000円	H15.5.22
町道区画線設置工事(東工区)	㈱三洋	1,800,000円	H15.5.22
上富良野町保健福祉総合センター新築工事(建築主体工事)	伊藤組土建(株)	715,000,000円	H15.5.27
上富良野町保健福祉総合センター新築工事(機械設備工事)	開成設備(株)	255,000,000円	H15.5.27
上富良野町保健福祉総合センター新築工事(電気設備工事)	ミヤコ電業(株)	125,000,000円	H15.5.27
泉町北団地町営住宅新築工事(建築主体工事)	佐川・木津 経常共同企業体	113,980,000円	H15.6.13
泉町北団地町営住宅新築工事(機械設備工事)	㈱西塚清掃社	18,700,000円	H15.6.13
泉町北団地町営住宅新築工事(電気設備工事)	(有)鈴木電設	11,950,000円	H15.6.13
江花会館新築工事	(有)黄田建設	26,500,000円	H15.6.13
旭野川砂防工事	㈱アラタ工業	65,900,000円	H15.6.13

入札結果については、「行政ホームページ」でも随時お知らせしています。

上富良野町議会議員選挙 『立候補予定者等説明会』の開催について

上富良野町選挙管理委員会では、8月24日に任期満了となる上富良野町議会議員の選挙を8月17日に行うことに決定しました。

つきましては、この選挙において候補者または推薦者になろうとする方を対象に、選挙諸届出の手続き及び選挙運動等について、次のとおり説明会を開催します。

日時 平成15年7月11日(金) 9時から正午まで
場所 消防2階大会議室
参集範囲 候補者または推薦者になろうとする方
 (会場の都合により一候補者につき2名まで)
今回選挙すべき数 上富良野町議会議員 18人
その他 立候補諸届出用紙を当日会場受付で交付します。
 選挙に臨むうえで、質疑等があれば事前に選挙管理委員会へ連絡してください。
問合せ 選挙管理委員会 ☎6400

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料

平成15年度から17年度(3か年間)の介護保険料の基準額は、今までと変わりません。介護保険料は、介護や支援が必要になった方に介護保険サービスを提供するための財源です。忘れずに納めましょう。

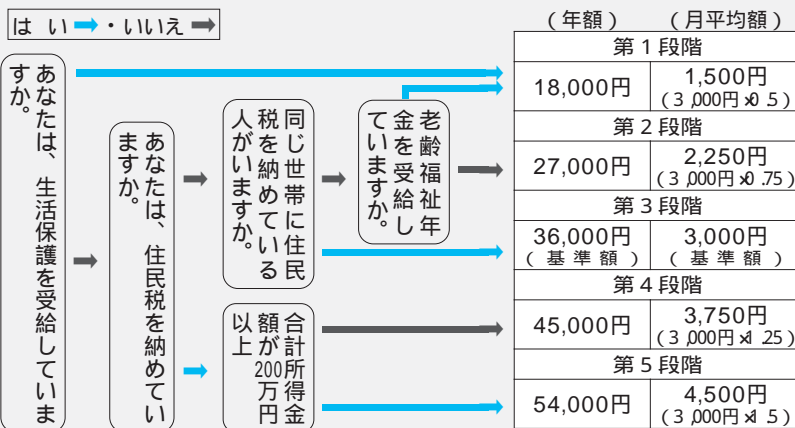
【介護保険料の額について】

- 介護保険料の額は、本人の所得及び本人・世帯の住民税の課税状況で算定され、1～5段階に分かれます。
- 平成15年度より第4段階と第5段階の区分が合計所得金額250万円以上から200万円以上に改正になりました。(下記の表を参照してください。)

【保険料の納期について】

- 平成15年度より普通徴収の納期を年8期から9期に改正になりました。7月末日から翌年の3月末日(土、日の場合は翌日)までの納期限及び口座振替日は、次のとおりです。

あなたは、どの段階の保険料になるのか、確認してみましょう。



普通徴収

第1期	7月31日
第2期	9月1日
第3期	9月30日
第4期	10月31日
第5期	12月1日
第6期	12月30日
第7期	2月2日
第8期	3月1日
第9期	3月31日

- 平成15年度の納期限及び口座振替日は、次のとおりです。偶数月の15日(土、日の場合は前日)の年金支給時に天引きされます。

特別徴収

第1期	4月15日
第2期	6月13日
第3期	8月15日
第4期	10月15日
第5期	12月15日
第6期	2月13日

【保険料の納め方について】

- 年金の額や種別、年度途中からの異動事由等により「特別徴収」と「普通徴収」に分かれます。
- 介護保険料は原則、年金より天引き(特別徴収)になりますが、年金より天引きできない場合は、町から送付します納付書にて金融機関へ納付または口座振替(普通徴収)をご利用願います。

年金から天引きできない場合

- 老齢(退職)年金の額が年額18万円未満の方
- 遺族年金、障害年金、老齢福祉年金のみの受給の方
- 昨年または今年、65歳になられた方及び転入した方
- 年金から天引きできなかった方 など

詳しくは、保健福祉課介護保険係 ☎6987まで

SARSとは、どんな病気ですか？

香港、ハノイでの発生から世界10数か国で広がりを見せている原因不明の呼吸器疾患で、正式には「重症急性呼吸器症候群(SARS)」といえます。

症状 38度以上の急な発熱がある。

咳や息苦しさなどの呼吸器症状がある。
レントゲン写真で肺炎の所見が見られる。

原因 SARSの原因は新しい型のコロナウイルスで、SARSコロナウイルスと命名されました。このウイルスは、感染した人の体液(鼻汁、だ液など)や血液、排泄物に混じって体外に排出されます。

潜伏期間 潜伏期間はおよそ2~7日、長くて10日間です。これまでの報告から、体の変化に注意が必要とされる期間は10日間です。その期間を過ぎても症状がない場合は、発病の可能性が少なくなります。

感染が心配される場合

38度以上の急な発熱や咳、呼吸困難などの呼吸器症状があり、症状が出る前10日以内に、SARSの伝播確認地域からの帰国、渡航、またはSARSの患者、疑い患者に接触した場合です。

感染が心配される場合は、**保健所または、富良野協会病院に相談してください。** 受診する際には、必ず事前に電話で、**症状、滞在した地域と期間、SARSの患者との接触の有無について連絡のうえ、マスクなどの感染予防の指示に従ってください。**

富良野保健所 ㊟㊢3161
富良野協会病院 ㊟㊢2181

もっと詳しい情報が得られるホームページ

ホームページをご覧ください。診断治療方法や発生状況、よく訪ねられるご質問への回答が掲載されています。

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/topics/2003/03/tp0318-1e.html>

国立感染症研究所ホームページ <http://idsc.nih.go.jp/others/urgent/update.html>

厚生労働省検疫所ホームページ(海外渡航者のための感染症情報) <http://www.forth.go.jp>

SARSの予防法はありますか？

SARSの感染者に接触したり、ウイルスがついたものに触れたりしてもこまめに手洗いしていれば、SARSの感染を防ぐことができます。

まずは、むやみに恐れることなく、適切な予防法を身につけましょう。

手洗いをこまめにする。たとえ手にウイルスがついても、洗い流すことで予防できます。

うがいをする。

マスクをする。ウイルスが口や鼻の粘膜につくことを防ぐ意味では有効です。

伝播確認地域への渡航はできるだけ避ける。

伝播確認地域へどうしても行かなければならない場合は、「手洗い・うがい・マスク」など標準的な予防策を講じましょう。また、無理な滞在日程をたえず、疲れたら休養をとる・十分な栄養と睡眠をとることを心がけましょう。

感染している人が集まる可能性の高い人ごみは、できるだけ避けましょう。

Q & A
SARSに関する
お問い合わせは
保健福祉課保健予防係 ㊟6987へ

WHO(世界保健機構)が公表した
SARSの伝播確認地域は、6月19日現在
カナダ→トロント
中国→北京、香港、台湾

伝播確認地域は、随時更新されます。

十勝岳の火山活動概報(2003年5月)

『概況』

19日と24日に規模の小さな火山性微動が観測されました。62 2火口では活発な噴煙活動が続いていますが、これらの微動の前後で特に変化はありませんでした。

『噴煙活動の状況』

62 2火口では活発な噴煙活動が続いており、噴煙高度は概ね火口上200m前後で推移しました。下旬には時々噴煙量が少なくなることがありました。

『地震活動の状況』

19日02時21分頃から継続時間約10分間(最大振幅はH点で0.15 μ m)、また、24日13時57分から継続時間約4分間(最大振幅はH点で0.09 μ m)の微動が観測されました。微動の観測は4月27日以来です。5月に観測された2回の微動は、振幅が4月27日とほぼ同程度で、継続時間は1/2から1/5の規模でした。

地震は1日に22回とやや増加しましたが、それ以外は1日あたり0~7回で推移しました。

『上空からの観測結果』

5月20日に北海道の協力により実施した上空からの観測では、62 2火口は依然活発な噴煙活動が継続していたほか、大正火口壁の数か所でも噴煙が確認されました。また、旧噴火口では所々で弱い噴煙が認められました。赤外線映像観測では62 0、62 1火口などの地熱分布に変化は認められませんでした。

なお、28日に道立地質研究所が火口縁から測定した62 2火口の最高温度は、333(赤外放射温度計:放射率1.0)と高温を維持していました。

『地殻変動の状況』

GPS観測で見られる基線長の変化は主に季節変動が原因と推定され、火山活動に起因すると考えられる変化はありません。

問合せ 旭川地方気象台技術課 ㊟01666㊟69337

母子・父子家庭を対象「親子ふれあい会」 海水浴 に行こう！

社会福祉協議会では、母子・父子家庭を対象に海水浴を楽しむ小学6年生までの親子の参加を募集しています。

- 目 時 平成15年7月26日(土)8時30分～17時
 - 場 所 留萌管内小平町白谷海水浴場
 - 対 象 者 母子父子家庭の小学生までの親子
 - 集 合 場 所 老人身障者センター前
- 参加を希望される方は、7月11日(金)までに社会福祉協議会(☎3505)に申し込みください。

シリーズ 子育て

『絵本の読み聞かせ』

絵本には心とことばを育てる魔法の力があります。
今回は、西保育所の取り組みを紹介します。

0歳からの絵本は身近に置いておく事から

1歳になる前の小さな赤ちゃんとの心のふれあいは子育ての基礎になります。西保育所でも0歳児から絵本の読み聞かせをしています。絵本に触って、興味をもち、お母さんの声を聞いて、それが子供の知っている物(車、犬、猫、バナナ、りんごなど)があると、声を上げ(ブーブー、ワンワン、マンマ)て喜びますよ。

『絵本』と『ことば』

絵本の読み聞かせを繰り返し続けることで、「聞く」「話す」ということばの土台になります。子供は絵本の世界から広がって、自分の気持ちを表現していく力を育てていきます。

『絵本』と『テレビ』との違い

お家では、テレビ・ビデオをどのくらい見ますか？
テレビは映像が一方向的に送られてくるのに対し、絵本は読み手を必要(人間関係の広がりにつながる)とする違いがあります。また、好きな時間、好きな場所で繰り返し見られ、手を使ってページを操ると言う動作で、はじめておもしろさを味わえる違いがあります。

『絵本』とは、『大人が読んであげる本』です

- ・ 読んでもらう事で『耳を傾けて聞く力』を育てます。
 - ・ 絵本をよく見る事で『観察力、集中力』がつかます。
- 毎日の育児に追われる中で、ちょっと一休み。

絵本で、親子のふれあいの時間を作ってみてはいかがでしょうか？

西保育所では、外遊びに行く前やおやつの前と生活の節目に良く絵本をみます。最初は、お昼寝の前、おやすみ前からはじめてみてください。せいぜい5～10分。お気に入りの本は何度でも繰り返し読んであげましょう。絵本の紹介・閲覧もできます。保育所に遊びにいらしてください。

次回は「絵本の紹介」をします。

